

令和2年度

【令和2年4月～令和3年3月】

西東京市環境白書 環境活動レポート



令和4年2月

目次

1.環境白書・環境活動レポートについて.....	1
1-1 環境白書・環境活動レポートの役割.....	1
1-2 環境白書・環境活動レポートの構成.....	1
2.関係計画について.....	2
3.環境方針.....	3
4.推進体制.....	4
5.西東京市の概要.....	5
6.西東京市第2次環境基本計画後期計画の取組状況.....	7
基本方針1	7
基本方針2	8
基本方針3	9
基本方針4	10
基本方針5	11
7.市の事務事業による温室効果ガス削減の取組.....	15
7-1 エネルギーに関する取組状況.....	15
7-2 各課の環境活動.....	22
7-3 内部環境監査.....	34
7-4 職員研修.....	35
7-5 環境コミュニケーション.....	35
7-6 環境法規制等の遵守状況.....	36
7-7 市長による全体評価及び見直し.....	36

環境白書

環境活動レポート



西東京市マスコットキャラクター

いこいな ©シンエイ/西東京市

自然と生き物のふれあいを守る森の妖精です。

西東京いこいの森公園でみどりや生き物を育てる

お手伝いをしています。

1. 環境白書・環境活動レポートについて

1-1 環境白書・環境活動レポートの役割

令和2年度「西東京市環境白書・環境活動レポート」は、次の4つの役割を果たします。

【環境白書】

- ☆ 「西東京市環境基本条例」第16条に基づき、市域の環境の状況及び環境保全施策の実施状況の公表
- ☆ 「西東京市第2次環境基本計画後期計画」の進捗状況の点検・評価

【環境活動レポート】

- ☆ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画（改訂版）」の実施状況の公表
- ☆ 「西東京市環境マネジメントシステム」による市の環境活動の取組状況の報告

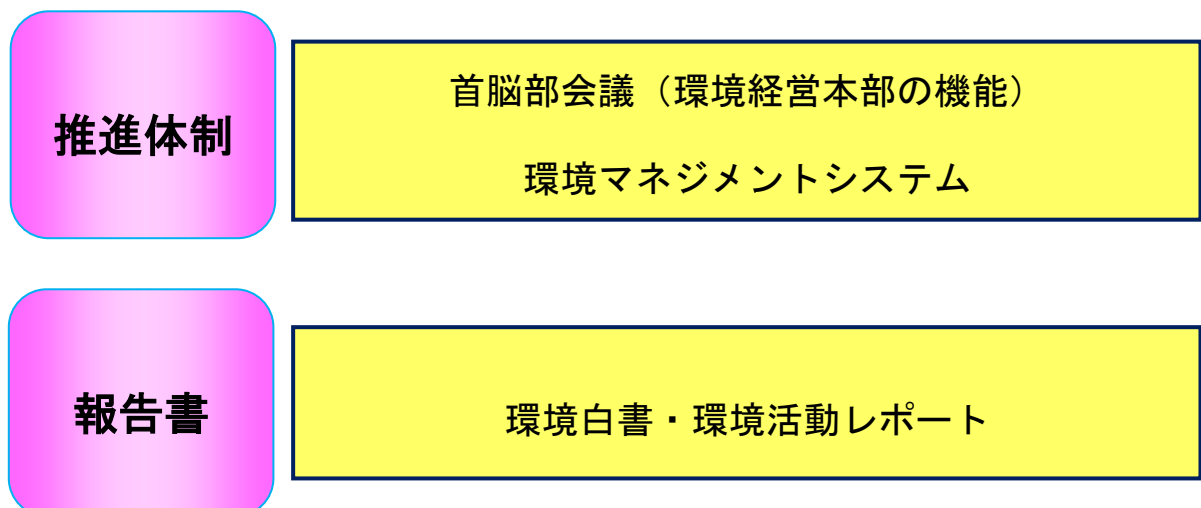
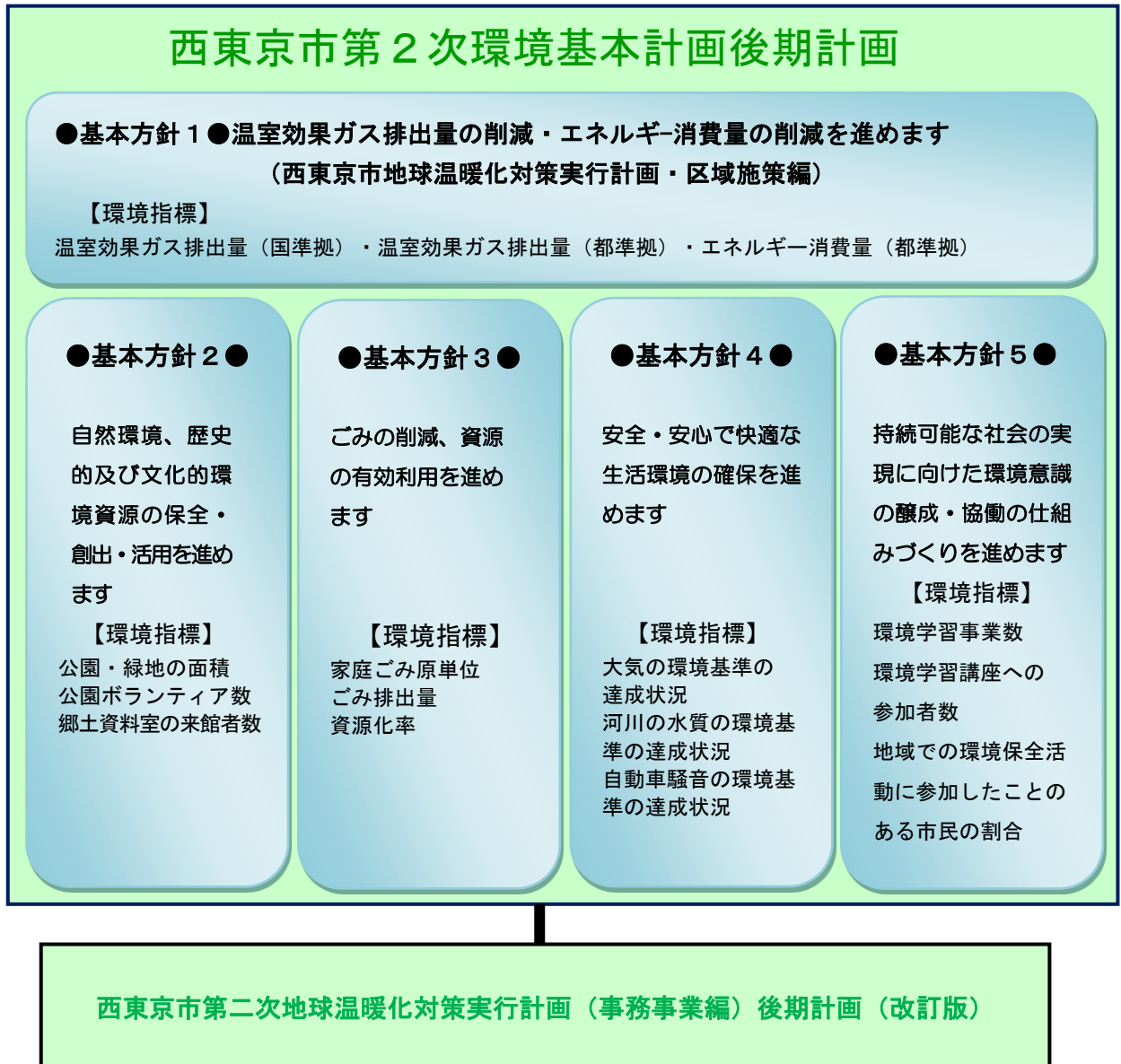
環境白書は、「西東京市第2次環境基本計画後期計画」（以下、「後期計画」という。）に基づく取組状況や環境指標に対する目標の達成状況を点検・評価します。また、西東京市の環境の状況や施策・事業の取組状況を把握し、報告します。平成31（2019）年3月に策定した後期計画は、「西東京市環境基本条例」に基づいて市の環境の保全に関して長期的な目標を定めた「西東京市第2次環境基本計画」（平成26（2014）年3月策定）（以下、「2次計画」という。）策定から5年が経過し、計画の中間見直しの時期を迎えたことを受け、近年の複雑化する様々な環境問題や深刻化する地球温暖化に対し、より効果的な対策を行うため、2次計画を見直し「西東京市地球温暖化対策地域推進計画（平成22（2010）年3月策定）」を「西東京市地球温暖化対策実行計画・区域施策編」として新たに包含した他、SDGs（持続可能な開発目標）の目標実現への貢献という視点を加えた計画です。後期計画では、2次計画に引き続き西東京市のめざす環境の将来像を「自然とのふれあいを皆で大切に育む すごしやすい安心なまち 西東京」とし、5つの基本方針とそれらを実現するための指標や取組の方向を設定しています。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、令和2（2020）年3月に策定した「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画（改訂版）」では、市のすべての事務事業を対象範囲として、エネルギー起源二酸化炭素の管理（カーボン・マネジメント）を強化しています

1-2 環境白書・環境活動レポートの構成

前半は、西東京市の環境の現状及び「西東京市第2次環境基本計画後期計画」の環境指標に対する達成状況をまとめた「環境白書」であり、後半は、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量削減の取組をまとめた「環境活動レポート」となっています。

2.関係計画について



3.環境方針

西東京市環境方針

1 基本理念

西東京市は、縄文時代の集落跡や、農地、屋敷林、雑木林に代表される武蔵野の景観など、先人が創り上げた豊かな環境を受け継いできました。

しかし、首都近郊という立地特性から都市化が進み、物質的豊かさや利便性の高さを求める資源やエネルギーを大量に消費する生活が中心になり、西東京市においても、身近な環境問題から地球規模の環境問題に至る多種多様な環境問題が顕在化しています。

西東京市役所（以下「市」という。）は、市内の事業所のひとつとして「西東京市環境基本条例」「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画」及び「西東京市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、再生可能エネルギーを積極的に導入するなど、限りある資源を有効に活用し、身近な環境問題から地球規模の環境問題の改善に継続的に取り組み、多様な生物が共生した持続可能な低炭素社会の構築に努めます。

2 基本方針

基本理念に基づき、環境に関する合意事項及び法規制を遵守し、西東京市環境マネジメントシステムにより環境活動計画を定め、次の項目に取り組みます。

(1)環境に配慮した事務・事業を推進します。

- ①省資源、省エネルギー、廃棄物の減量及びリサイクルなどを推進し、市が排出する温室効果ガスの発生抑制に努めます。
- ②公共施設における再生可能エネルギー機器の導入を推進します。
- ③公共工事、委託業務における環境負荷の低減に努めます。
- ④グリーン購入を推進します。
- ⑤その他、市が行う事務・事業の環境負荷の低減に努めます。

(2)環境に関する様々な情報を発信するとともに、環境学習を推進し、市民に対する環境意識の高揚を図ります。

(3)環境白書（環境活動レポート）を作成し、市の活動内容を公表します。

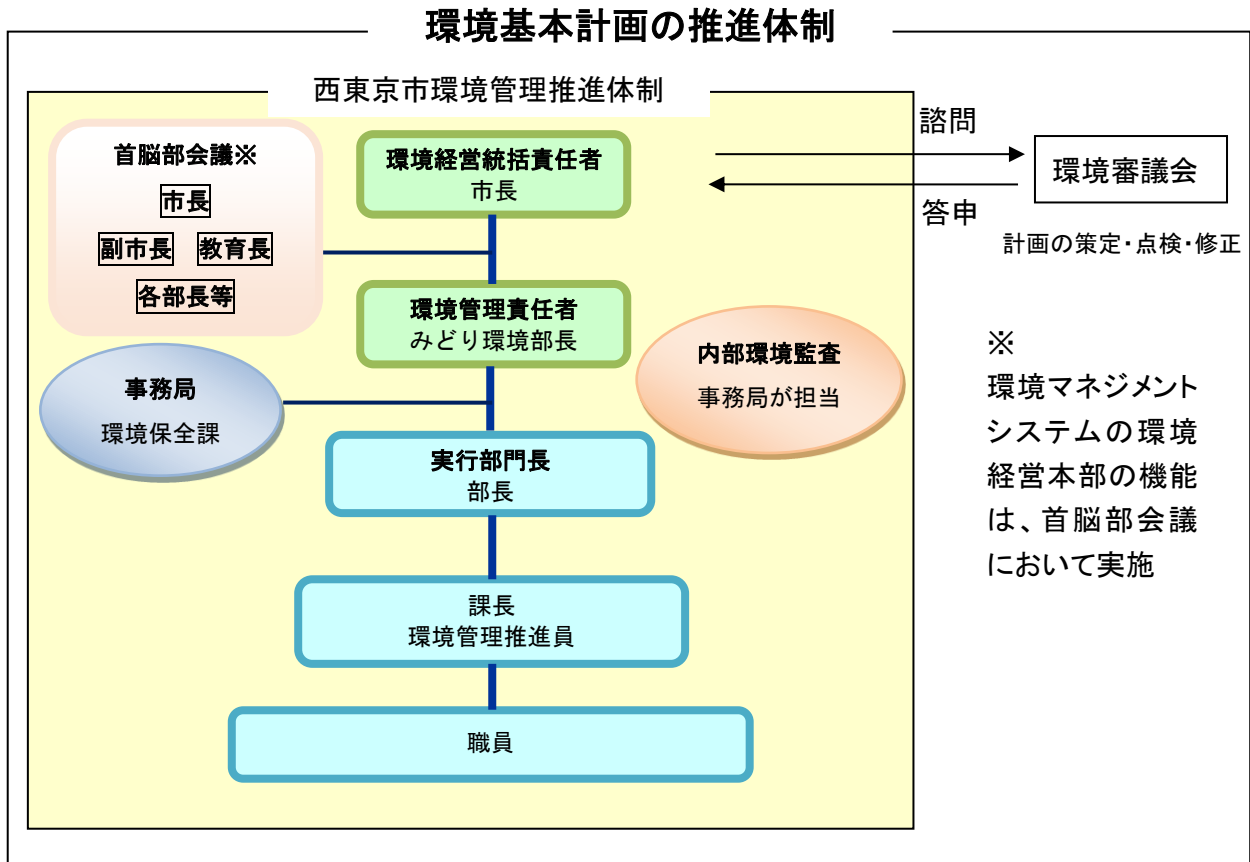
(4)市の環境状況を把握するため、各種環境測定や監視を継続し、公表します。

(5)職員の環境保全に対する意識の向上を図るため、教育・訓練を行います。

平成 25 年 9 月 1 日

西東京市長 丸山 浩一

4.推進体制



【環境マネジメントシステム対象組織】

全組織が対象範囲となります。

部	課・施設
企画部	企画政策課・財政課・公共施設マネジメント課・秘書広報課・情報推進課
総務部	総務課・職員課・建築営繕課・契約課・危機管理課
市民部	市民課・保険年金課・市民税課・資産税課・納税課
健康福祉部	地域共生課・生活福祉課・高齢者支援課・障害福祉課・健康課
子育て支援部	子育て支援課・保育課・児童青少年課・子ども家庭支援センター・保育園・児童館・学童クラブ
生活文化スポーツ部	文化振興課・スポーツ振興課・産業振興課・協働コミュニティ課
みどり環境部	みどり公園課・環境保全課・ごみ減量推進課
まちづくり部	都市計画課・住宅課・交通課・建築指導課
都市基盤部	道路管理課・道路建設課・用地課・下水道課
会計管理者	会計課
教育委員会 教育部	教育企画課・学務課・教育指導課・教育支援課・社会教育課・公民館・図書館・市立小中学校
議会事務局	
選挙管理委員会事務局	
監査委員事務局	

※令和2年度末現在の組織名称

5.西東京市の概要

西東京市は、東京都区部の西部地域に隣接し、武蔵野台地のほぼ中央に位置しています。都心から約 20km で、西武新宿線と西武池袋線で都心と結ばれ、市内には5つの駅（田無駅・ひばりヶ丘駅・保谷駅・西武柳沢駅・東伏見駅）があります。都心部とのアクセスが非常に良く、住宅都市として発展してきています。市内の各所に雑木林・屋敷林・農地がみられ、武蔵野の面影が残されています。



《西東京市の概況》

面積	15.75km ²
人口・世帯数 (外国人住民を含む。)	206,067人 100,443世帯(令和3年3月31日現在)

《事業所の概況》

自治体名	西東京市
代表者	市長 池澤 隆史
所在地	東京都西東京市南町五丁目6番13号
令和2年度当初予算額(一般会計)	75,943,000千円
職員数	969人(令和2年4月1日現在)
環境管理責任者	みどり環境部長 青柳 元久

《事業活動の内容》

一般行政事務、保育、教育等市民の日常生活に密接に関係する様々な行政サービスの提供

《環境に関する条例の制定及び計画の策定・環境マネジメントシステムの取組》

	条例の制定及び計画の策定	環境マネジメントシステムの取組
平成14年4月	環境基本条例制定	
平成15年10月		ISO14001 認証取得
平成16年3月	環境基本計画策定	
平成17年3月	地球温暖化対策実行計画策定	
平成18年4月	環境基本条例改正	
平成18年10月		ISO14001 更新
平成20年3月	地球温暖化対策実行計画（後期実行計画）策定 環境配慮行動の指針策定 環境学習基本方針策定	
平成20年7月		環境方針策定
平成20年8月		エコアクション21 運用開始
平成21年3月	環境基本計画後期計画策定	
平成21年4月		エコアクション21 認証取得
平成22年3月	地球温暖化対策地域推進計画策定	
平成22年6月		環境方針改訂
平成23年3月	第二次地球温暖化対策実行計画策定	エコアクション21 更新
平成25年3月		エコアクション21 更新
平成25年9月		環境方針改訂
平成26年3月	第2次環境基本計画策定	
平成27年3月		エコアクション21 更新
平成28年3月	第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画策定	
平成29年4月		カーボン・マネジメントシステム導入
平成31年3月	第2次環境基本計画後期計画策定	
令和2年3月	第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画（改訂版）策定	

市の木・市の花



「市の木・市の花」は、緑と自然を行政と市民が一緒になって、守り、育て、潤いある街づくりを目指すためのシンボルとして指定されました。

市の木には、市のシンボルとしてふさわしく武蔵野台地の象徴とも言える「けやき」と、自然を守り、育てるイメージとして「はなみずき」を指定しました。市の花には、「つつじ」「ひまわり」「コスモス」「すいせん」と四季折々の4つを指定しました。四季それぞれの花を指定することは、全国的にも珍しいことです。

6.西東京市第2次環境基本計画後期計画の取組状況

基本方針1

温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減を進めます (西東京市地球温暖化対策実行計画・区域施策編)

温室効果ガスの排出量及びエネルギー消費量の削減に向け、公共施設において省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入利用、二酸化炭素吸収源としてのみどりの保全や再生等を率先して行います。

また、市民や事業者の自主的な取組を後押しし、市民・事業者・市が一体となった取組を進め、低炭素社会の実現を目指します。

一方、避けることが困難であると予想される地球温暖化による様々な影響への適応について、検討を行います。

環境指標※	令和12(2030) 年度目標値	平成30 (2018) 年度実績※	前年度比 (増減率)	平成29 (2017) 年度実績※	担当課
温室効果 ガス排出量 (国準拠)	443 千t-CO ₂ 平成25(2013) 年度比26%減	546 千t-CO ₂	▲3千t-CO ₂ ▲0.5%	549 千t-CO ₂	環境保全課
温室効果 ガス排出量 (都準拠)	360 千t-CO ₂ 平成12(2000) 年度比30%減				
エネルギー 消費量 (都準拠)	4,327TJ 平成12(2000) 年度比38%減	5,382TJ	▲132TJ ▲2.4%	5,514TJ	

※オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の公表数値

温室効果ガス排出量の削減目標は、国と東京都に準拠した2つの目標を掲げます。また、温室効果ガスの排出量は排出係数の影響を受けることから、東京都に準拠したエネルギー消費量の削減目標も掲げます。

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」が公表している最新の平成30(2018)年度の数値はいずれも前年度より減少しております。ただし、目標値の達成は厳しい状況となるため、市民、事業者、市が一体となり、徹底した対策を行う必要があります。

基本方針2

自然環境、歴史的及び文化的環境資源の保全・創出・活用を進めます

みどりの保全・創出・活用を進めるとともに、生命に満ちあふれた自然環境を育てるために、生物多様性の保全に取り組み、自然とふれあうことができ、みどりあふれる西東京市を目指します。

また、国史跡下野谷遺跡をはじめとした市内の文化財の保存・活用を進めるとともに、社寺等の歴史的及び文化的環境資源として守られてきた貴重な自然環境も将来世代へ引き継いでいくよう努めます。

環境指標	令和5 (2023) 年度 目標	令和2 (2020) 年度 実績	前年度比 (増減率)	令和元 (2019) 年度実績	担当課
公園・緑地の 面積	255,132 m ²	257,853 m ²	5,883 m ² 2.3%	251,970 m ²	みどり公園課
公園 ボランティア 数	890 人	845 人	18 人 2.2%	827 人	みどり公園課
郷土資料室の 来館者数	3,000 人	2,044 人	▲225 人 ▲9.9%	2,269 人	社会教育課

令和2年度は、4公園（泉小わくわく公園、富士町六丁目第1公園、芝久保五丁目第4公園、芝久保五丁目第5公園）を設置し、前年度よりも公園・緑地の面積は増加しました。公園ボランティアは、市内の公園・緑地にて、花植え、除草、清掃等の活動を実施しています。人数は増加傾向にあります。

郷土資料室は、市内の郷土資料（考古資料・歴史資料・民具・民俗資料）を収集・保管・保存・展示するための施設です。旧石器時代の石器、縄文時代の土器、鎌倉・室町時代の板碑、江戸時代の高札、葦山笠や、元市内在勤者が制作した歴史ジオラマ12景などの郷土資料を5つの展示室で公開しています。常設展の他、夏休みの時期に合わせたワークショップや、企画展2回を実施しました。また、学校教育や生涯学習と連携し、団体見学などを受け入れました。令和2年度は、4月から5月まで新型コロナウイルス感染症のため、休室となり、来館者は前年度より減少しました。



基本方針3**ごみの削減、資源の有効利用を進めます**

循環型社会をさらに推進するために、市民の意識づくりや、ごみの発生抑制、再使用、再生使用を推進します。

また、ごみの発生抑制や資源化の取組に一定の成果を挙げている事業者、環境に配慮している事業者の支援や柳泉園組合におけるごみの効率的な共同処理等を進めます。

市民・事業者・市が一体となっておごみの削減と資源化を推進し、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築を目指します。

環境指標	令和5 (2023) 年度目標	令和2 (2020) 年度 実績	前年度比 (増減率)	令和元 (2019) 年度実績	担当課
家庭ごみ 原単位 ^{※1}	347g/人・日	381g/人・日	20 g/人・ 日 5.5%	361g/人・日	ごみ減量 推進課
ごみ 排出量 ^{※2}	31,053t/年	34,877t/年	830 t/年 2.4%	34,047t/年	ごみ減量 推進課
資源化率 ^{※3}	37.1%	32.6%	0.4%	32.2%	ごみ減量 推進課

※1 家庭から排出される、1人1日当たりの平均ごみ量（可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+有害ごみ）

※2 家庭から排出されるごみと、柳泉園組合へ搬入されるごみ量の合計（家庭ごみ+自己搬入可燃ごみ）

※3 一般廃棄物の総排出量に対する、回収された資源の量の割合（分別回収資源物排出量+集団回収資源物排出量）／（資源ごみ排出量+ごみ排出量）

家庭ごみ原単位及びごみ排出量は、前年度より増加しました。これは、新型コロナウイルス感染の影響により、外出の抑制による家庭ごみの増加によるものと考えられます。

資源化率は前年度より増加しました。資源物では有用金属の売払いや生ごみ及び剪定枝無料回収による堆肥化を実施しており、昨年度に引き続き、生ごみ回収約300世帯、剪定枝600tを回収し、資源化の推進に取り組んでいます。

基本方針4

安全・安心で快適な生活環境の確保を進めます

安全・安心で、快適な生活環境とするために、大気や河川等のモニタリング、交通環境の充実、市内美化の推進等を継続して実施します。

また、道路の段差解消等バリアフリー化や電線類地中化を進めるとともに、マイカーに過度に頼らず移動しやすい低炭素な交通環境の実現等、子どもから高齢者まですべての世代に配慮されたまちを目指します。

環境指標	令和5（2023） 年度目標	令和2（2020） 年度実績	令和元（2019） 年度実績	担当課
大気 の環境基準※1 の達成状況	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 1/1 (達成地点/測定地点)	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1 (達成地点/測定地点)	二酸化窒素 3/3 浮遊粒子状物質 3/3 光化学オキシダント 0/1 (達成地点/測定地点)	環境保全課
河川の水質 の環境基準 の達成状況	環境基準以下を維持 (BOD 3mg/L 以下) (石神井川溜漕橋)	BOD 0.9mg/L	BOD 0.9mg/L	
自動車騒音 の環境基準 の達成状況	昼間 100% 夜間 100%	昼間 95% 夜間 85%	昼間 99% 夜間 93%	

※1 二酸化窒素…1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
浮遊粒子状物質…1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下かつ、1時間値が0.20mg/m³以下
光化学オキシダント…1時間値が0.06ppm以下

二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度は、測定地点全てで環境基準を下回り、目標を達成しています。光化学オキシダントについては、令和2年度は、注意報(0.12ppm以上)が2回(前年度5回)、学校情報(0.10ppm以上)が12回(前年度13回)発令され、環境基準を達成できませんでした。

河川の水質(BOD)の数値は前年度と変わらず0.9mg/Lとなっており、環境基準以下の維持を継続しています。

自動車騒音の環境基準の達成状況については、昼間(6時から22時)、夜間(22時から翌6時)ともに前年度よりも低下しました。

基本方針5**持続可能な社会の実現に向けた
環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます**

環境の将来像を実現するために、市民・事業者・市のすべての人々の環境に対する意識の向上と自発的な環境保全活動への参加が重要となることから、環境に関する情報を発信し、市民や事業者が環境保全活動に参加しやすい環境を提供していきます。

また、次世代を担う子どもたちに環境教育・環境学習の場を提供するとともに、SDGsの概念の普及・啓発を行い、持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成を進めます。

環境指標	令和5 (2023) 年度 目標	令和2 (2020) 年度 実績	前年度比 (増減率)	令和元 (2019) 年度実績	担当課
環境学習 事業数	140 事業 を維持	72 事業	▲54 事業 ▲39.7%	126 事業	環境保全課 ほか
環境学習講座 への参加者数	1,500 人 を維持	437 人	▲1,075 人 ▲71.1%	1,512 人	環境保全課
地域での環境保 全活動に参加し たことのある 市民の割合	10%	—	—	— (参考) 9% ^{※1}	環境保全課

※1 西東京市第2次環境基本計画後期計画策定に伴う市民意識調査結果より（平成30年8月実施）

環境学習事業数は、各部署で実施している参加型体験型の事業やイベント等の総数です。令和2年度は、環境保全課のほか、みどり公園課、公民館で環境学習事業を実施しましたが、新型コロナウイルスの影響により、多くの事業が中止となり、事業数の大幅な減少となりました。

主 催	内 容
みどり公園課	①下保谷四丁目特別緑地保全地区紅葉観賞会（1回） ②山仕事体験会（西原自然公園）（1回）
環境保全課	エコプラザ西東京主催事業（20講座・28回 参加者数437人）

○エコプラザ西東京主催事業 20 講座の内訳

開催順

No.	内 容	参加数(人)
1	夏休み自由研究 2020 エコあそび①②③	54
2	夏休み自由研究 2020 竹とんぼを作ろう	45
3	夏休み自由研究 2020 マスキングテープでオリジナルうちわを作ろう	21
4	夏休み自由研究 2020 牛乳パックで紙コプターとフライングディスクを作ろう	20
5	傘布でオリジナルなエコバックを作りましょう！	28
6	和布でブックカバーを作ろう	17
7	「豚汁献立でフードロスをなくそう」～親子で漬物作りに挑戦～	24
8	これならできる！「整理術のすすめ」～お部屋すっきり、心もすっきり～	19
9	「環境絵本の読み聞かせ」～読み聞かせをプロから学ぶ～	27
10	着物地でテディベアを作ろう！（連続講座）	7
11	和綴じ本を作ろう	39
12	家庭でできる！省エネ対策セミナー	7
13	「鍋帽子作り」～時短！便利な保温調理グッズ～	10
14	エシカル消費講座「エシカルコンシューマーになろう！」	7
15	「親子でキャンドルをつくりましょう」～すてる油で輝けクリスマス～	20
16	「環境漫画ポスターを描こう」～プロの漫画家から学ぼう～	28
17	余った布を有効活用 手作りマスクを楽しもう（午前・午後実施）	12
18	布ぞうりを作ろう！（連続講座）	13
19	日本の伝統的な「エコバック」ふろしき活用講座	19
20	親子でマーマレード作りを楽しもう	20

石神井川をきれいに

石神井川の豊かな自然を回復し、多くの生き物が住めるきれいな河川環境にするため、ボランティア団体が定期的実施している清掃活動に、都立保谷高校国際交流委員会が共に参加しています。

環境保全課では、活動の様子について市のホームページなどを通じて紹介することで、多くの方に清掃活動への参加を呼びかけています。





夏休み自由研究 2020 竹とんぼを作ろう



豚汁献立でフードロスをなくそう



これならできる！「整理術のすすめ」



「鍋帽子作り」

環境フェスティバル

11月22日(日) 田無アスタ専門店街 2階センターコートで開催しました。

「地球温暖化防止への理解と一人ひとりの行動」と題して、「COOL CHOICE (=賢い選択)」賛同登録、環境省「2100年 未来の天気予報」DVD上映会、パネル展示(クールチョイス、SDGs、プラスチックごみ問題)、西東京市職員エコバッグドライブ、0円均一(不用品リユース地域活動)などを行い、121の方が来場しました。



主 催	内 容
公民館（39回）	<p>【柳沢公民館】 下野谷遺跡に学ぶ講座（1回） 縄文人の柔軟ライフ～自然と共存した持続可能な暮らし～（教育部社会教育課との共催） 縄文人は自然と共生、人と繋がり地域に密着した生活をしていた。SDGsを考える上でも知見を得ました。</p> <p>【田無公民館】 子育ての中の女性のための講座（12回） 食育講座 あした、何食べる 地産地消、有機農業、加工、流通、販売、食物が口に届くまでの環境への負荷を考えました。</p> <p>【谷戸公民館】 ①農業講座（18回） 農業の多面的機能を確認し、人が暮らすうえで農地が必要不可欠である事を認識しました。 ②体験講座 真菰を使ってしめ縄を作ろう（1回） 自然素材を利用したしめ縄を製作、無駄を無くし、ゴミを出さない工夫された生活に触れました。</p> <p>【保谷駅前公民館】 ①環境講座 知っているようで知らない植物を探してみよう（4回） 身近にある植物を知ることにより、植物との共生、自然の循環を考えました。鉢植を作ることにより、緑を増やし、土に触れる喜びを体験しました。 ②クラフト講座 布と仲良しになろう パッチワーク編（3回） 端切れの再利用を行い、小物として生まれ変わりました。一つの布を最後まで使いリサイクルの促進を考えました。</p>

共 催	内 容
公民館（3回） ※市民企画事業	①コロナ禍で明らかになったことーのぞましいこれからの社会ー ②災厄を前に言葉は無力かー福島原発事故から考えるー ③どう使えるの？ 災害時の幹線道路

7.市の事務事業による温室効果ガス削減の取組

7-1 エネルギーに関する取組状況

西東京市では、令和2年（2020）年3月に「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画（改訂版）」を策定し、地球温暖化対策のために職員が取り組むべき具体的な行動計画を設定し、全庁的に取り組んでいます。さらに、各課・各施設においても環境目標を定め、環境負荷の削減、環境保全活動の実践に努めています。

取組内容として、各部署は、年度ごとに環境目標及び年間環境活動計画を作成し、環境配慮行動チェックリストで自らチェックを行います。最後に、以上の成果を「環境活動実績評価表」にまとめています。

以下は、市の事務事業により使用されたエネルギーや廃棄物削減等の取組状況です。

① 温室効果ガス排出量（対象：全ての公共施設及び庁用車からの排出量）

	令和2年度実績値	令和元年度実績値	増減比
CO ₂ 換算総排出量	10,429,975 kg CO ₂	11,045,014kg CO ₂	▲5.6%

（エネルギー別内訳）

種別		令和2年度実績値	令和元年度実績値	増減比
施設	電気起源 CO ₂	6,591,760kgCO ₂ 東電 : 4,334,364kg CO ₂ 新電力※1 : 2,247,396kg CO ₂	7,477,112kg CO ₂ 東電 : 4,843,959kg CO ₂ 新電力 : 2,633,153kg	▲11.8%
	A重油起源 CO ₂	81kg CO ₂	98kg CO ₂	▲17.3%
	LPG起源 CO ₂	280 kg CO ₂	379kg CO ₂	▲26.1%
	都市ガス起源 CO ₂	3,732,814 kg CO ₂	3,410,345kg CO ₂	9.5%
	灯油起源 CO ₂	1,285 kg CO ₂	1,720kg CO ₂	▲25.3%
	軽油起源 CO ₂	142 kg CO ₂	124kg CO ₂	14.5%
	合計※2	10,326,362 kg CO ₂	10,889,779kg CO ₂	▲5.2%
庁用車	ガソリン起源 CO ₂	55,504 kg CO ₂	100,409kg CO ₂	▲44.7%
	軽油起源 CO ₂	46,579 kg CO ₂	53,053kg CO ₂	▲12.2%
	電気起源 CO ₂ ※3	-	-	-
	冷媒起源 HFC	1,530 kg CO ₂	1,773kg CO ₂	▲13.7%
	合計	103,613 kg CO ₂	155,235kg CO ₂	▲33.3%

※1市が契約した新電力：(株)F-Power、NF パワーサービス(株)、(株)エネット、みんな電力(株)（令和2年度実績）

※2小数点以下1位を四捨五入しているため、合計が内訳の計と一致しない場合がある。

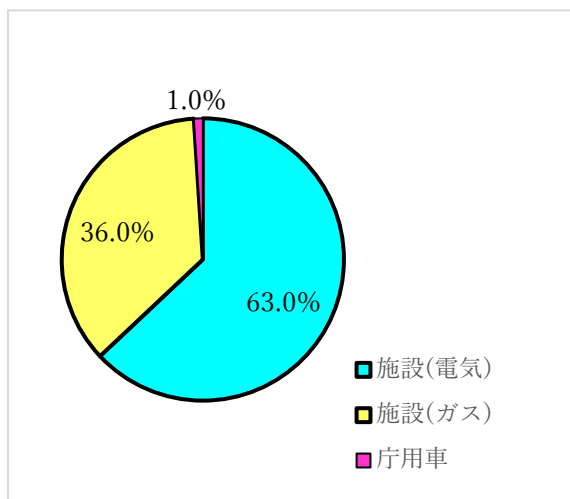
※3庁用車の電気起源 CO₂は算出不能なため未記載（施設の電気起源 CO₂に算出済）

■施設ごとのエネルギー使用量 ※カッコ内は前年度の数字

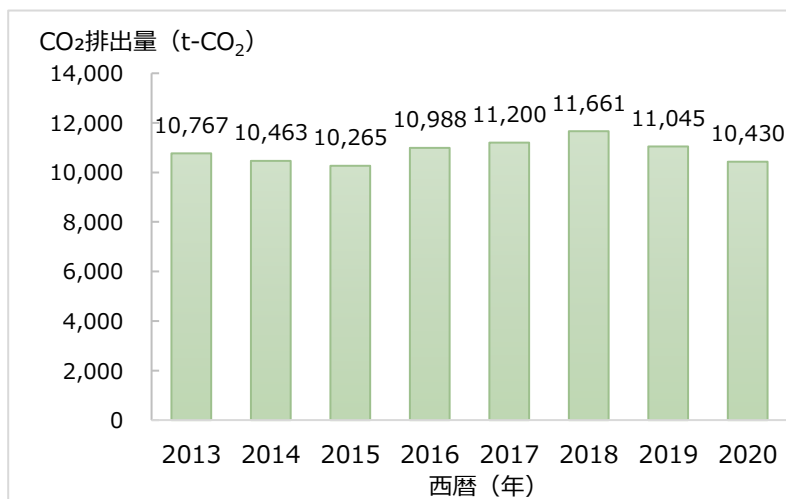
	電気(kWh)		都市ガス(m ³)	A重油(ℓ)	LPG(プロパンガス)(m ³)	灯油(ℓ)	軽油(ℓ)
	東京電力	新電力					
市長部局	8,997,763 (9,161,314)		708,033 (733,772)	30 (36)	43 (58)	516 (691)	55 (48)
	6,477,497 (7,111,630)	2,520,266 (2,049,684)					
小学校	3,354,465 (3,499,592)		669,020 (598,461)	—	—	—	—
	1,603,060 (1,714,528)	1,751,405 (1,785,064)					
中学校	1,402,012 (1,556,872)		211,140 (142,236)	—	—	—	—
	608,747 (713,120)	793,265 (843,752)					
教育部局	1,302,133 (1,263,840)		75,271 (45,293)	—	—	—	—
	816,963 (811,062)	485,170 (915,400)					
合計	15,056,373 (15,481,618)		1,663,464 (1,519,762)	30 (36)	43 (58)	516 (691)	55 (48)
	9,506,267 (10,350,340)	5,550,106 (5,131,278)					

※ 教育部局は図書館・公民館を含む。

全ての公共施設及び庁用車からの排出量

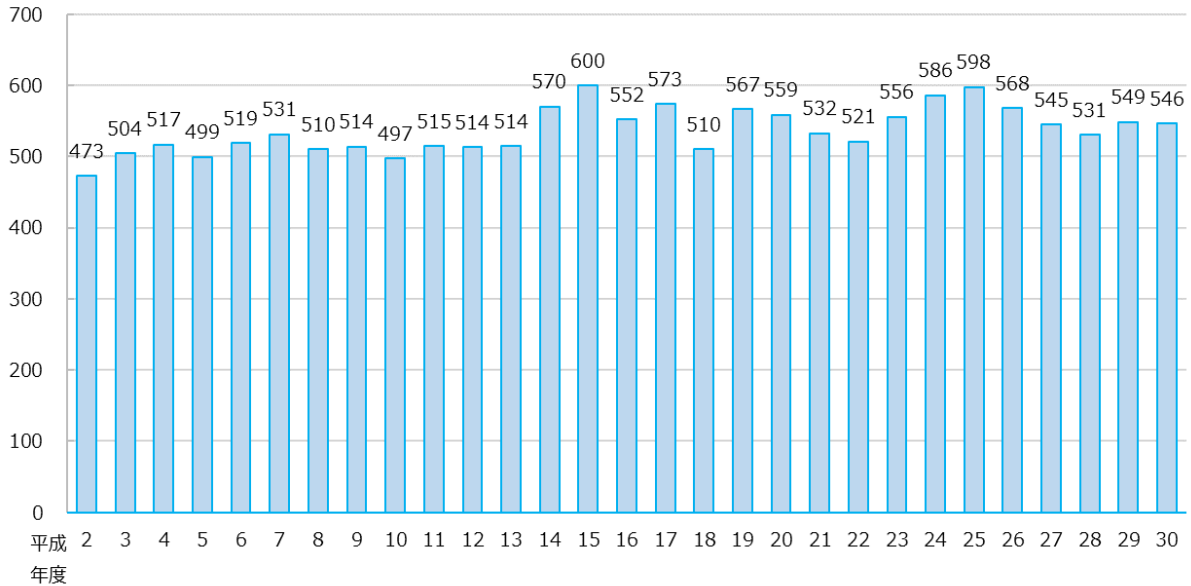


西東京市の事務事業におけるCO₂排出量の推移



(千t-CO₂)

西東京市内の温室効果ガス排出量の推移



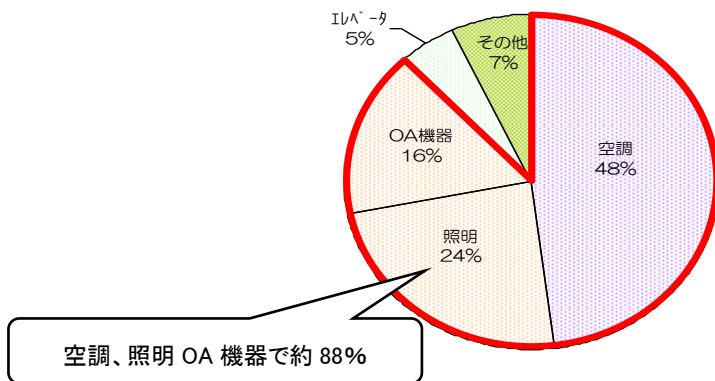
資料：みどり東京・温暖化防止プロジェクト

東日本大震災以降、東京電力管内の原子力発電の停止に伴い、液化天然ガスや液化石油ガス、石炭、石油等の化石燃料の消費が増大したことが影響し、市域における温室効果ガス※排出量は、平成25年度をピークに、年々緩やかに減少していましたが、平成29年度は厳冬による電力消費量増加などにより、増加に転じました。

これに対し、市の事務事業における温室効果ガス排出量においては、平成28年度以降緩やかな増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から令和元年度以降は、減少しています。

※温室効果ガス：大気圏内にあり、赤外線を吸収することにより温室効果をもたらす気体。二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン (HFCs)、パーフルオロカーボン (PFCs)、六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃) の7種類を指す。

【参考】 オフィスビルにおける用途別電力消費比率

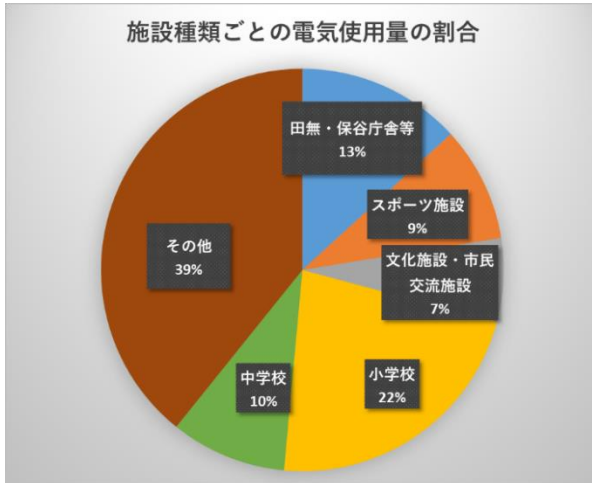


出典：資源エネルギー庁

〔施設〕

施設全体としては、温室効果ガス総排出量は前年度比 5.2%減となりました。

全般的な要因として、暫定的な対応方策としての庁舎機能の再配置に伴う建築物エネルギー消費性能基準に適合した田無第二庁舎の整備による省エネルギー効果のほか、新型コロナウイルスによる公共施設の休館等が影響していると考えられます。

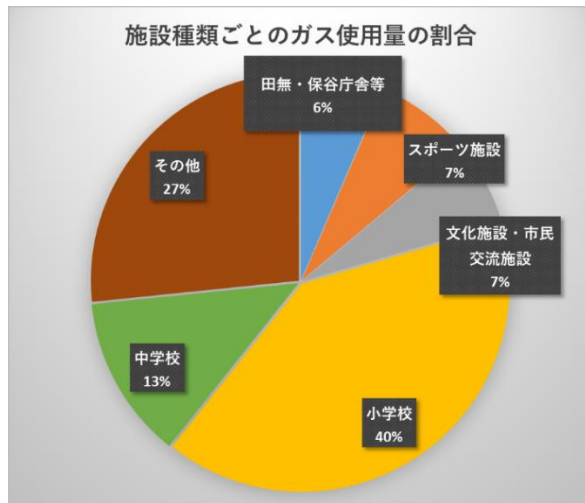


※田無・保谷庁舎等

田無第二庁舎・防災センター・保谷保健福祉総合センター・南分庁舎・東分庁舎を含みます。

※文化施設・市民交流施設

保谷こもればいホール・コール田無・アスタ市民ホール・地区会館・市民集会所・ふれあいセンターなど、西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画（改訂版）の計画対象範囲を全て含みます。



※小学校（18校）・中学校（9校）において、ガス使用量が大きく違うのは、小学校では給食調理時にガスを使用する点にあります。

電気による温室効果ガス総排出量は 11.8%減となりました。新型コロナウイルスの影響で 4、5 月中はほとんどの公共施設が休館となったことが、電気の使用量の減少に繋がりました。

上の円グラフから、電気使用量における小中学校の割合が約 1/3 を占めることが分かります。市長部局は、田無・保谷庁舎等と同程度に、スポーツ施設、文化施設・市民交流施設の電気使用量があり、三者を合わせると施設全体の 3 割以上を占めています。さらに見てみると、スポーツ施設、文化施設・市民交流施設は、施設数も多く稼働時間の長い施設がほとんどです。

以上のことから、小中学校及びスポーツ施設、文化施設・市民交流施設に関しては、

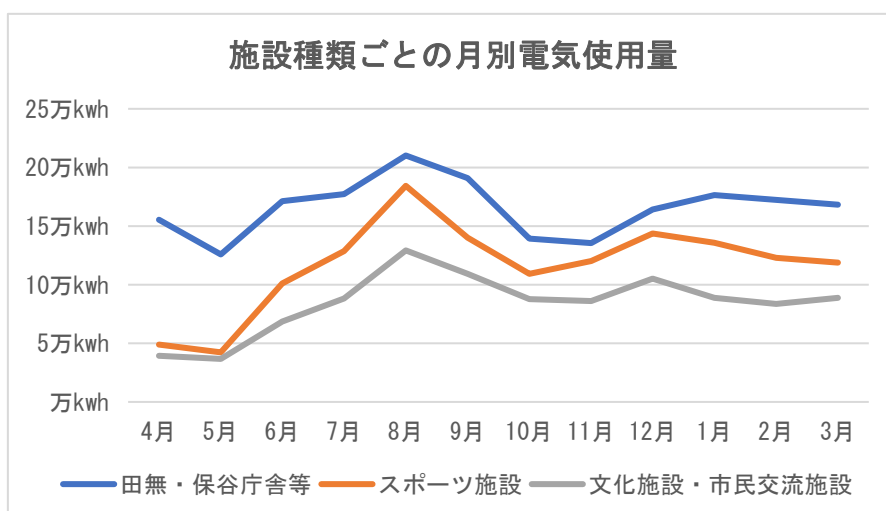
まずはそれぞれのエネルギー種別ごとに排出量の小さい施設で行われている取組を調査し、排出量の大きい施設への適用可能性を検討するなど、施設の規模や築年数に依らず、各施設ができる限り電気使用量を削減する取組を行うことが必要だと言えます。具体的には、利用のないフロアなどの空調や照明の見直しを行い、エネルギー効率の高い空調設備やLED照明を積極的に取り入れていくことが、更なる電気使用量の抑制に重要な取組となります。

都市ガスは、9.5%の増加となっています。ガスについては、令和2年度は令和元年度と比べて気温が高かったことや新型コロナウイルス感染症対策として換気も行いながら、空調設備を使用したため使用量は増加しました。

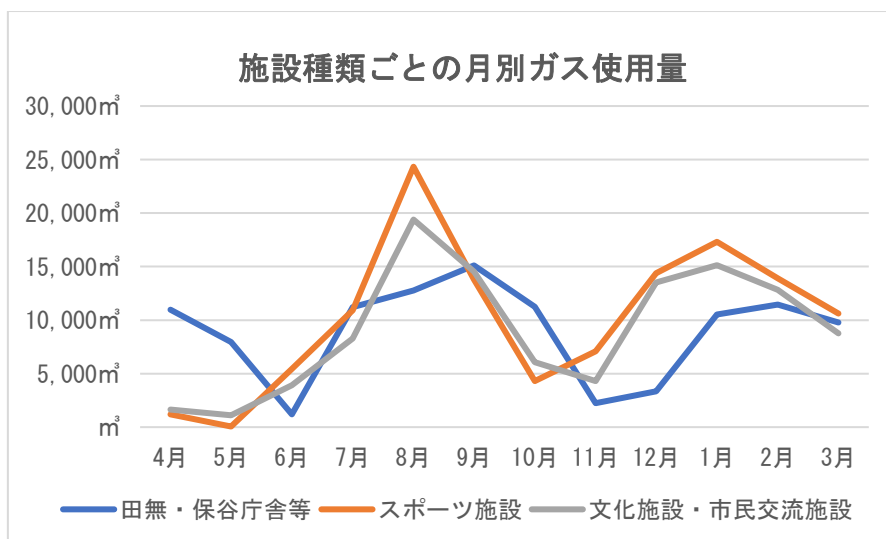
A重油に関しては旧市民会館の暖房で使用されていましたが、平成30年度末に閉館したことで、令和元年度、令和2年度は未使用となり、重油の使用は田無庁舎の自家発電用途だけになります。

LPGについては、学童クラブと消防団詰所の一部で使用されています。

灯油・軽油については、それぞれ防災センター・保谷保健福祉総合センター、東分庁舎の非常用発電に用いられ、通常は試運転程度の使用で、温室効果ガス総排出量削減に大きな影響を与えるものではありません。



●夏季や冬季における、冷房・暖房使用量の増加による電気・ガスの使用量の増加、また新型コロナウイルスの影響による4月・5月のスポーツ施設、文化施設・市民交流施設の休館による電気・ガス使用量の大幅な減少が、左の折れ線グラフに表れています



〔庁用車〕

庁用車において、前年度比 33.3%の温室効果ガス排出量の削減（前年度は 7.4%減）を達成しました。

市は 107 台（令和 2 年度末現在で貸与車を除く。）を稼働させています。令和 2 年度は前年度よりガソリン車、軽油車併せて 11 台を削減し、電気自動車は 2 台増車しました。



ガソリン起源 CO₂ 排出量は、前年度と比べ 44.7%減少（前年度 7.5%減）しました。暫定的な対応方策としての庁舎機能の再配置に伴う建築物エネルギー消費性能基準に適合した田無第二庁舎の整備による庁舎間移動の減少による削減効果、新型コロナウイルス感染拡大における事業の縮小などが原因となります。

軽油起源 CO₂ 排出量は、前年度と比べ 12.2%減少（前年度 7.4%減）しました。

燃料種類	台数
ガソリン	69 (79)
軽油	31 (32)
電気	5 (3)
プラグインハイブリッド*	2 (2)
合計	107 (116)

耐用年数の経過した庁用車を環境に配慮した自動車へ転換することで、温室効果ガス排出量の削減を図ります。またエコドライブによる燃費の良い運転を心がけ、近場の移動には、自転車の利用を推進しています。

※カッコ内は前年度の数字

***プラグインハイブリッド(PHV)**とは、電気自動車とハイブリッド自動車（HV）*の長所を合わせたクルマで、電気モーターだけで走らせることができます。ガソリンを使ったエンジンでも走行できるため、電池切れの心配がなく長距離運転も安心です。 *HV は、通常ガソリンエンジンで走りますが、走り出すときなどに電気モーターを補助的に使用します。環境にやさしいクルマの中で、現在最も普及しています。

② 水道使用量（対象：小・中学校を含む全公共施設の上水道使用量）

令和 2 年度実績値	令和元年度実績値	前年度比
274,350m ³	345,517m ³	▲20.6%

新型コロナウイルスによる小中学校の休校や福祉会館などの公共施設の休館の影響、特に学校、保育園でのプール活動の自粛により、前年度比約 20.6%の使用量減少になりました。

庁舎などの公共施設では、節水の協力を呼びかけています。また、プールやお風呂等では適正な水の利用を心がけています。

■施設ごとの水道使用量

施設所管	上水(m ³)
市長部局	102,224 (127,530)
教育委員会	6,810 (13,472)
小学校	136,912 (169,824)
中学校	28,404 (34,691)
合計	274,350 (345,517)

※カッコ内は前年度の数字



③ 廃棄物排出量（対象：小・中学校を含む全公共施設）※不燃ごみは容器プラスチックを含む。

種別	令和2年度実績値	令和元年度実績値	前年度比
可燃ごみ	328,370 kg	367,100 kg	▲10.6%
不燃ごみ※	31,830 kg	41,900 kg	▲24.0%

新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の休校、公共施設の休館によりごみの排出量が大きく減少しました。

無駄が出ないように事業に取り組み、廃棄物が出た際は、リサイクルやリユースに取り組んで、ごみの分別を心がけています。外部施設でも、ごみの持ち帰りを呼びかけ、ごみを出さない工夫をお願いしています。

また、保育園でも小さい時からごみの分別を意識できるようにごみ箱を工夫しています。



④ コピー用紙購入量（田無庁舎・保谷庁舎）

令和2年度実績値	令和元年度実績値	前年度比
10,659,500 枚	11,818,120 枚	▲9.8%

庁内のコピー用紙は、古紙配合率の高いもので白色度の高くないものを選択しています。日常業務では、両面コピーや裏紙利用の徹底、電子データで共有する等、紙の使用削減に取り組めます。



⑤ 封筒購入量（会計課で把握している封筒の持出量）

種別	令和2年度実績値	令和元年度実績値	前年度比
角2	32,910枚	28,380枚	16.0%
長3	84,230枚	86,375枚	▲2.5%

不要になった封筒は、庁内文書交換便の袋として再使用しています。令和2年度については、角2封筒の使用は前年度より増加しました、長3封筒の使用はやや減少しました。



⑥ グリーン購入率（対象：小・中学校を除く全課・全施設）

対象	令和2年度実績値	令和元年度実績値	増減
市長部局	94.7%	98.4%	▲3.7%
教育委員会	98.1%	96.6%	1.5%

各課・施設においては、物品等を購入する際は「西東京市環境物品等の調達ガイドライン」で確認し、集計表等でグリーン購入率を管理しています。令和2年度の購入率は、市長部局は減少し、教育委員会は上昇しました。引き続き、職員掲示板等を通じ、グリーン購入の促進を周知し、更なるグリーン購入率の向上を目指します。また、非グリーン購入率の高い部署には、個別に理由を求めて、必要に応じて助言や改善を行います。

7-2 各課の環境活動

各課・公共施設の取組から特徴的な環境活動を紹介します。

★省エネルギーの推進

令和2年度は、以下の公共施設で設備工事を行い、省エネ機器の改修、省エネ設備の導入を行いました。

- ・田無庁舎第1サーバー室等空調機改修工事（情報推進課）
- ・田無保育園空調設備改修工事（保育課）
- ・保谷第一小学校普通教室空調設備設置工事（教育企画課）
- ・田無第二中学校普通教室空調設備設置工事（教育企画課）
- ・田無第四中学校教室改修工事（教育企画課）

★再生可能エネルギーの推進

教育企画課【再生可能エネルギーの導入の推進(公共工事での太陽光発電)】

令和2年度は、中原小学校屋上に10kWの太陽光発電設備を設置しました。この設備は、太陽により発電しているときに、一部のコンセントを使用できるように工夫して、災害時の電力供給を可能にします。

※公共施設における再生可能エネルギー導入実績(令和2年度現在)

- 1 太陽光発電設備 18箇所
- 2 太陽熱給湯設備 5箇所

★省エネの取組

児童青少年課(児童館・学童クラブ)【電気・ガス・水道の使用量削減の取組】

【各館の取組事例】

- ・利用者のいない時間帯にこまめに照明、冷暖房を消す。(芝久保児童館)
- ・エアコンのフィルター清掃を定期清掃以外に職員が学期に一度行う。(芝久保児童館)
- ・その日の天候によって、太陽光を利用して蛍光灯の使用を控えたり、冬場はカーテンを開けて暖気を取り入れるように心がける。(新町児童館)
- ・西側窓に遮光ネットをかけ、窓に遮光シールを貼った。(西原北児童館)
- ・空調機器のフィルターの定期的な清掃の他に、職員でもフィルター清掃を定期的に行った。(北原児童館)
- ・利用者のいない時間の照明・暖房の削減を行った。(田無児童館)
- ・冬は北側オープンルームの幼児コーナーの暖房の効きが悪く、暖房の設定温度を上げていたため、戸が閉まる図書室を幼児コーナーとした。(中町児童館)
- ・職員は冷暖房をつけなくても、服装で調整できるように努力した。(中町児童館)
- ・照明は間引いて点灯する。(中町児童館)
- ・照明スイッチに「節電」表示を貼る。(中町児童館)
- ・タオル類の洗濯は、量が少なければ手洗いする。(中町児童館)

保育課(保育園)

ため水で牛乳瓶を洗ったり、手洗いや歯磨きの時に水を出したままにしないなど、水を大切に使うことを伝えています。(感染拡大防止の観点から、ため水での牛乳瓶洗いや歯磨きは状況に応じ中止している園もあります。)

★合成洗剤削減への取組

令和3年2月末現在

「手洗い・食器用洗剤」は合成洗剤ではなく石けんとし、全庁的に切替に取り組んでいます。

以下は、切替が終了した施設です。

- ・田無庁舎/保谷庁舎
- ・出張所 2施設
- ・市民集会所 11施設
- ・図書館 6館
- ・田無総合福祉センター
- ・住吉会館ルピナス
- ・コミュニティセンター 2施設
- ・保谷こもれびホール
- ・西原総合教育施設
- ・コール田無
- ・消費者センター分館
- ・福祉会館等 5施設
- ・障害者総合支援センター(フレンドリー)
- ・地区会館 11施設
- ・スポーツ施設 3施設
- ・西東京いこいの森公園

以下の施設については、合成洗剤も使用しています。

- ・保谷障害者福祉センター
（手洗い用・食器洗い用）…石けん（洗濯用）…合成洗剤
- ・保育園(17園)
石けん（手洗い用）…17園（食器洗い用）…13園（洗濯用）…14園
合成洗剤（食器洗い用）…4園（洗濯用）…3園（食器洗浄機用）…17園
- ・児童館・学童クラブ(47施設)
石けん（手洗い用）…47施設（食器洗い用）…39施設（洗濯用）…38施設
合成洗剤（食器洗い用）…8施設（洗濯用）…9施設
- ・エコプラザ西東京
石けん（手洗い用・食器洗い用） 合成洗剤（洗濯用）
- ・公民館(6館)
石けん（手洗い用）…6館（食器洗い用）…6館（洗濯用）…3館
合成洗剤（洗濯用）…4館
- ・小学校(18校)
石けん（児童手洗い用）…18校（食器洗い用）…18校（洗濯用）…16校
合成洗剤（洗濯用）…2校
- ・中学校(9校)
石けん（生徒手洗い用）…9校（食器洗い用）…9校（洗濯用）…7校
合成洗剤（洗濯用）…2校

★食品ロスの削減

危機管理課【賞味期限の近い災害備蓄食料を学校給食や市民団体主催の防災訓練等に積極的に活用し、入替に伴う処分量を削減】

○小学校給食用提供数:435箱 ○市立保育園提供:33箱

○市民団体(4団体)提供:4箱

災害備蓄品のアピールだけでなく、フードロスなどの環境への配慮という点でも積極的に提供することができました。課題は、まだ廃棄している数があることから、廃棄をすることなく全て提供する必要があります。

★eLTAX（エルタックス）

市民税課【電子申告・電子申請の利用を推進し、税務事務の効率化を推進】

法人市民税 4,694件

個人市民税 171,816件

法人市民税の申告書については、毎月市内事業所への申告等案内の中で電子申告利用PRを行うとともに、個人住民税については総括表送付時に周知案内を同封するなどし、利用率向上を図りました。

★固定資産税の減額

資産税課【省エネ改修の促進及び認定長期優良住宅の普及により、廃棄物、CO₂の排出抑制を図る。】

①省エネ改修 2件(前年度 3件)

②認定長期優良住宅 67件(前年度 124件)

省エネ改修を年4回、認定長期優良住宅を年3回市報に掲載しました。ホームページには常時案内を掲載しています。内容の問い合わせは継続的にあり、今後も普及活動に努めます。

(※1)省エネ改修とは、窓、床、天井及び壁の断熱性を高める工事をいう。

(※2)認定長期優良住宅とは、長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)の規定に基づき、耐久性・安全性等の住宅性能が一定基準を満たすものとして認定を受けた住宅をいう。

★滞納整理事務の削減

納税課【口座振替の促進による収納率向上と資源の軽減】

ペイジー口座振替受付件数 令和2年度 854件(前年度 700件)

当初納付書に口座振替依頼書、ペイジー案内書を同封したことや、夜間土曜窓口を開設したことなどにより、前年度の受付件数を上回ることができ、資源の軽減等に繋がりました。

◎地域への環境の保全・創造の取組

★エコキャップ回収

保育課（保育園）

全 10 園で実施しました。園児、保護者、地域の利用者、職員に呼びかけ回収し、保護者や地域への啓発にも繋りました。（回収先が回収を中止したことや感染対策の難しさなどから、一時的に回収を中止した園もあります。）



スポーツ振興課

「スポーツセンター、総合体育館、きらっと」にて回収BOXを設置し、エコキャップの回収を行いました。施設内で購入した飲料水の空ペットボトルを、分別して捨てる際のエコキャップを回収するため、ペットボトル回収 BOX の横にエコキャップ用の容器を配置しています。

★ごみ減量の取組

保育課（保育園）

包装紙や古いカタログを切って折紙としたり、落ち葉を畑の堆肥として再利用しています。裏紙、古布再利用など、ごみの分別を職員へ徹底するとともに子どもにも指導しています。



★不要タオルの再利用

保育課（保育園）

全 10 園で実施。不要タオルを足ふきマット、雑巾等に再利用。その後更に汚物処理等に使用してから廃棄するようにしています。

★園児の環境意識を高める指導

保育課（保育園）

各園で、園児の理解度に合わせて環境教育を行い、そのことが家庭への啓発にもつながりました。

《なかまち保育園》

「食物ロスの削減」を活動目標にして、幼児クラスを中心に手作り紙芝居を使用して、環境教育を行いました。コロナ禍でゴミ減量推進課による出前講座（紙すき体験など）の実施が困難だったため、小枝をいただいて例年作成していた卒園制作に使用しました。



《すみよし保育園》

空き容器や端切れ、古紙を使ってリサイクル工作など行い、お店屋さんごっこにつなげ楽しむなど「ごみを出さない」意識を伝えています。

《けやき保育園》

2～5歳児クラスを対象に、「ごみを分けて捨てよう」をテーマにクラスごとにエコ集会を行いました。低年齢児にはごみをごみ箱に捨てることの指導から始め、5歳児クラスでは可燃・不燃・プラ・資源に分けて捨てることに挑戦しました。その後も考えながら捨てる様子が見られるようになりました。また、その様子を掲示し、保護者への啓発につなげました。



★エコに関する事業の開催

児童青少年課（児童館（主なもの））

- ・ダンボールやペットボトルキャップを使いコマ作り（中町学童クラブ【中町児童館】）
- ・ダンボールを使い、カルタ作り（中町学童クラブ【中町児童館】）
- ・ペットボトルスノードーム作り（新町学童クラブ・向台第3学童クラブ【新町児童館】）
- ・うちわの骨組みを再利用、うちわづくり（新町学童クラブ【新町児童館】）
- ・牛乳パックでワニのおもちゃづくり【新町児童館】
- ・「TANAYAGI ガーデナーズ（地域の人と協働し児童センターに花を植える行事）を通して、植物の生態について学ぶ。【田無柳沢児童センター】
- ・CDでモザイクリースを作成。【田無柳沢児童センター】
- ・廃材利用のクリスマスリース作成【田無柳沢児童センター】
- ・ペットボトルとぶるぶるボールで幼児遊具を作成。【田無柳沢児童センター】
- ・牛乳パックの空き容器で「ブンブンゴマ」を作成。【芝久保児童館】
- ・段ボールで自動販売機、メリーゴーランド、ガチャガチャを作成。（上向台第二学童クラブ【芝久保児童館】）
- ・空き箱のエコ工作。空き容器やペットボトルで虫かごを作って校庭で虫取りに利用した。（芝久保第二学童クラブ【芝久保児童館】）
- ・ペットボトルのキャップを使った、クリスマスツリーとマグネット作成【北原児童館】
- ・ペットボトルに水を入れた、キラキラボトル作成【北原児童館】
- ・牛乳パックの起き上がり人形作成【北原児童館】
- ・ペットボトルキャップ、ビー玉、段ボールでカーリングゲームを作成。（本町第二学童クラブ【北原児童館】）
- ・段ボール、洗濯ばさみ、スチロール片でサッカーゲームを作成。（本町第二学童クラブ【北原児童館】）
- ・段ボールで漫画用の移動本棚を作成。（本町第二学童クラブ【北原児童館】）
- ・ペットボトルを再利用してミニ水族館おもちゃ作りを行った。【西原北児童館】



ペットボトルキャップで作成したケーキ（北原児童館）



牛乳パックで作成した起き上がりこぼし（北原児童館）



CDでモザイクリースを作成（田無柳沢児童センター）

★植物の育成

保育課（保育園）

全10園（直営）で実施。園庭の畑やプランターで、保育活動の一環として園児とともに草花（チューリップ、ヒマワリ等）や野菜（ピーマン、オクラ、トマト、インゲン、キュウリ、ナス等）、グリーンカーテン（ゴーヤ、アサガオ等）を育てました。



なかまち保育園



けやき保育園

★日よけシートやミストシャワーの活用

保育課（保育園）

遮光ネットを設置して日差しを遮り、エアコンを効率よく使用しました。またミストシャワーや簡易スプリンクラーを使って、園庭の散水をする事で、屋外及び室内の気温上昇を防ぎました。



けやき保育園

★生産緑地地区の指定

都市計画課【令和2年度の指定状況：288地区（109.6ha）】

生産緑地地区として市内の農地等を保全することにより、良好な都市環境の形成が図られます。生産緑地地区は、環境保全、景観形成、生物多様性の保全だけでなく、避難所としての役割など多様な機能を有していますが、年々減少傾向にあります。このため、生産緑地を含む、都市農地等の保全や新たな価値を創造するような検討を進めています。また、生産緑地地区は30年の指定期限があるため、指定期限を10年延長できる特定生産緑地制度を所有者に周知し指定することで、引き続き保全に努めています。

★農業振興、地産地消に向けた取組の推進
産業振興課

・農のアカデミー体験実習農園事業

92回実施。都市農地貸借円滑化法を活用し、農地を借りて「農のアカデミー体験実習農園」を開設し、援農ボランティアの育成及び、小学校、幼稚園の2団体延べ502人の受け入れをして農業体験を行いました。



・「緑のアカデミー」の取組の推進

いこいの森公園を使って、市内小学校2校125名にデモンストレーション「樹木の剪定」やグリーンアドベンチャー「公園内の散策」、チューリップの植え付けを行いました。



・地産地消を目的としためぐみちゃんメニュー事業の一環として、農産物の販売及び農産物を使った加工品を販売するマルシェを開催しました。

- ①めぐみちゃん農産物等販売会（マルシェ）
（田無駅北口ペデストリアンデッキ）来場者 150名
- ②めぐみちゃん農産物等販売会（マルシェ）
（保谷駅南口ペデストリアンデッキ）来場者 150名



★LED 照明器具の半額助成を実施
環境保全課

環境にできるだけ負荷を与えないまちづくりを目指し、平成28年度から助成事業を実施しています。令和2年度には190件（工事：55件、購入：135件）の助成を行いました。その結果、27,318kg-CO₂の二酸化炭素（杉の木1,951本の吸収分）を削減できました。



杉の木 1,951 本分（前年度 1,686 本分）の吸収量！

LED への取替えて
二酸化炭素 27,318kg-CO₂
（前年度 23,875kg-CO₂）

★公園の灯具をLED 灯具に取替え

みどり公園課

LED 公園灯について、既存公園の設置（取替え）3公園、新設4公園を実施しました。今後も引き続き、着実に推進し取組みます。

★街路灯の灯具をLED化

道路管理課

都内初となるESCO事業を活用し、市内全域の街路灯をLED化しています。令和2年度は新たにLED街路灯26基を設置しました。これにより、環境負荷の低減及び光熱費等の効果的な削減を図っています。



★公園、緑地の活用

みどり公園課

平成25～29年度に約1.1ヘクタールの用地取得を完了した下保谷四丁目特別緑地保全地区では、12月5日に紅葉観賞会（屋敷林見学ガイドツアー、ツリークライミング体験、パネル展示、野草園観察）を実施し、139名の来場者がありました。



西原自然公園植生管理委託で樹林更新作業として14本伐採しました。2月20日に市民団体と協働して開催しているイベント「山仕事体験会」にて伐採した樹木の一部をイベント参加者に配布しました。



★小規模公園を特色のある公園にしました。

みどり公園課

普段あまり利用されていない遊具（滑り台）を再塗装する際にキリン柄にしたことで、子どもたちからも親しみやすい滑り台に生まれ変わりました。



（みどり児童遊園）

★フードドライブの実施

環境保全課・ごみ減量推進課

西東京市社会福祉法人連絡会が行っているフードドライブ事業に、みどり環境部として協力し、エコプラザ西東京などで食品の受入れを行いました。

期間中に集めた食品は、連絡会を通じて市内の子ども食堂や放課後カフェなどに届けました。

また、令和2年度は職員によるフードドライブも実施しました。

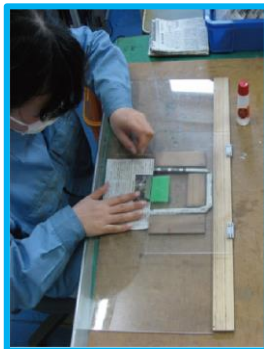


★古紙類の資源化促進

ごみ減量推進課 【ざつがみぱっぐの無償配布等】

令和2年度配布枚数 ざつがみぱっぐ 2,345 枚(前年度 6,030 枚)

古紙類の資源化の促進を図るため、市民から家庭で使用しなくなった紙袋の提供と障害者自立支援に係る雇用により、新聞紙を活用した「ざつがみぱっぐ」を作成し、田無庁舎、エコプラザ西東京において無料配布を行いました。紙袋を使った分別排出し易い方法により、一層のごみの減量化と資源化を推進しました。



★ごみ分別アプリの活用

ごみ減量推進課

【ダウンロード数(累計)令和2年度 36,768 件】

※参考: 令和元年度 29,613 件、平成 30 年度 23,318 件

平成 25 年度にリリースしたごみ分別アプリを活用して、ごみの減量や排出マナーの向上を目指しています。周知を行うことで、利用者は年々増加しています。



★道路の植栽帯の確保

道路管理課

市内における緑の創出のため、東京都苗木生産供給事業を活用し、市道における道路植栽帯の補植を行い、道路の緑化を図っています。

★工事での環境物品(エコセメント等)の使用の徹底、透水性舗装の採用
道路建設課

二次製品のコンクリートとして、可燃ごみを焼却してできた灰を再利用した「エコセメント」があり、地面ブロック等の用途に使われています。このエコセメントを、全ての対象工事において使用(二次製品 231,686kg)しており、令和2年度は使用割合 100%を達成しました。

透水性舗装は、雨水のかん養につながるとともに、空隙が大きく蓄熱性が小さいことから、夏場は一般のアスファルト舗装よりも表面温度が低くなります。よって、ヒートアイランド現象の緩和にも効果があります。

★雨水浸透施設設置に対する助成事業の推進

下水道課

住宅の屋根に降った雨を地下へ浸透させることにより雨水の流出を抑制し、これにより地下水のかん養及び潤いのあるまちづくりに寄与します(令和2年度助成実績: 8件 1,100,070 円)。

★校庭の芝生化の推進

教育企画課(小中学校)

令和2年度 校庭全面 小学校 5校

校庭一部 小学校 2校

校庭の芝生化では、緑豊かな潤いのある空間をつくることで児童の自然環境への関心を高めています。また、校庭利用団体の協力を得て共に芝生の整備を行っています。



芝久保小学校

★環境関連の展示

図書館

環境に関連した図書の展示を行い、環境への関心を促しました。4館において一定の期間を設定して実施し、保谷駅前図書館では、通年で環境関連図書の別置展示を実施しました。

★屋上緑化・グリーンカーテンの実施

公共施設を中心に実施しています。以下は具体例です。



田無第二庁舎
(総務課)



障害者総合支援センター
「フレンドリー」(障害福祉課)



エコプラザ西東京
(環境保全課)



田無柳沢児童センター
(児童青少年課)

7-3 内部環境監査

平成 30 年度より監査方法を見直し、庁内全ての部署を対象とした部課長出席のヒアリング方式から設備更新の効果の検証に変更し、前年度に設備更新を実施した課(施設)のみを対象とすることにしました。更新の前後1年間のエネルギー使用量を比較することにより、設備更新による省エネルギー効果を迅速・的確に計測することができるようになりました。

監査結果

実施日	被監査施設 (施設所管課)	対象工事	工事概要	省エネ効果
令和3年 3月8日	スポーツセンター (スポーツ振興課)	プールろ過・ 水質監視装置 更新工事	①プールろ過装置制 御盤更新 ②水質監視装置更新	約 16%の電 気使用量の 削減

実施日	被監査施設 (施設所管課)	対象工事	工事概要	省エネ効果
令和3年 3月9日	中町学童クラブ (児童青少年課)	空調設備改修 工事	電気式空調機取替	約14.2%の電 気使用量の 削減
令和3年 3月10日	①向台公園 ②あらかしき公園 (みどり公園課)	LED 化工事	①水銀灯柱1本、蛍光 灯柱1本をLED灯柱2 本へ取替 ②蛍光灯ランプから LEDランプに取替	①約11.2%の 電気使用量 の削減 ②5.4%の電 気使用量の 削減
令和3年 3月22日	田無小学校 (教育企画課)	校舎内装大規 模改造工事	①照明器具取替 蛍光灯485個撤去、 LED照明531個新設 ②電気式空調機交換 2台新設	約22.5%の電 気使用量の 削減

7-4 職員研修

時間的制約を受けず、職場の端末で効果的に行うことができるeラーニングプログラムによる環境に関する選択問題形式の研修を、市職員を対象に実施しました。職場で実践できる省エネのポイントや環境マネジメントシステムの知識理解等の問題が出題され、1,421人の職員が受講しました。

7-5 環境コミュニケーション

西東京市で行った大気や騒音等の環境調査の結果を、ホームページや事務報告書等で公表しています。

令和2年度までの過去5ヵ年において、市域にて発生した住民からの環境苦情は以下のとおりです。苦情の件数は年度によって変動はあるものの概ね横ばいとなっています。建設・解体工事等に関する騒音や、化学物質などによる悪臭、野焼きなどによるばい煙（大気）等の苦情が多く寄せられています。良好な生活環境の確保のためにも、適切な指導を行っていきます。

過去5カ年の環境苦情受付件数

現象別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大気	24	12	13	7	19
水質	0	1	0	0	0
騒音	41	39	31	45	52
振動	12	11	9	5	4
悪臭	21	19	8	21	13
土壌	0	0	0	0	0
その他	2	11	10	4	3
合計	100	93	71	82	91

7-6 環境法規制等の遵守状況

西東京市の各事業活動において、環境関連の法規違反及び訴訟、異常事態の発生等はありませんでした。

7-7 市長による全体評価及び見直し

平成29年度から、西東京市独自の環境マネジメントシステムの運用を開始しました。その中核を担うものとして、温室効果ガス排出管理に特化した公共施設管理システム、すなわち、「カーボン・マネジメントシステム(CMS)」を導入しています。

各部署は年度ごとに環境目標を設定の上、エコ探求シート(年間環境活動計画)を作成し、環境配慮行動チェックリストで自らチェックを行い、これらの結果を「環境活動実績評価表」にまとめて、事務局(環境保全課)に提出します。事務局は前年度に設備更新を行った施設の所管部署に対し内部環境監査、また必要に応じ法令監査を実施して、西東京市環境マネジメントシステムの目的である、

- ① 西東京市全域の環境保全と創造の推進
→関係計画:西東京市第2次環境基本計画後期計画
- ② 西東京市のすべての事務事業における温室効果ガス排出量の削減
→関係計画:西東京市第二次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)後期計画(改訂版)
目標…計画期間中(平成28(2016)年度から令和5(2023)年度までの5年間)に累計で基準年度(平成26(2014)年度)比36%削減
→関係システム:CMS
- ③ 事務事業の効率化を目指した業務改善

を実現するところとなっています。

以上のことを踏まえ、以下は市長による全体評価及び今後の取組となります。

1 全体の評価

(1) 市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減

令和2年度は、温室効果ガスの排出量を前年度よりも施設で5.2%、庁用車で33.3%削減し、全体として5.6%の削減となった。新型コロナウイルスの影響による小中学校の休校や公共施設の休館による要因があったとはいえ、前年度より削減することができた。

一方で、令和2年度の市の事務事業における温室効果ガス排出量は、10,430 t-CO₂であり「西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画（改訂版）」の令和2年度の目標値（9,505 t-CO₂）とは大きな開きがある。同計画の目標年度である令和5年度の目標値（9,205 t-CO₂）を達成するため、引き続き、施設の適切な設備更新、全職員によるクール・チョイスを意識した日常業務におけるより一層の省エネの徹底など、全市を挙げて更なる温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を進める必要がある。

(2) 事務事業に即した環境配慮行動の実践

環境マネジメントシステムの運用により、各課・各施設が取組に努めている。

今後も、ゼロカーボンシティに向けて、職員の創意工夫により、事務事業に即した環境目標を掲げ、さらなる環境配慮行動の実践を行うことを期待する。

(3) 環境法規制の遵守

市の事務事業を行うにあたり、環境法規制を遵守することは当然であるが、普段からその意識を持って職務を遂行する必要がある。今後も、内部及び外部機関の職員研修に積極的に参加し、さらに知識とスキルの向上に努めてもらいたい。

2 今後の取組

(1) 省エネのためのマニュアル等の運用面だけでは限界があるため、公共施設において、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入、エネルギー効率の高い空調設備及びLED照明器具への取替を、積極的に実施すること。特に利用者が多く、かつ稼働時間の長い施設には、本市の財政状況を勘案しつつ、優先的にエネルギー効率の高い空調設備やLED照明器具の導入を優先的に検討すること。

(2) 施設所管部署においては、公共施設保全担当者連絡会等を通じ、各施設の担当者間で省エネのための情報交換を積極的に行い、特徴的な取組があれば水平展開を検討すること。

(3) 小中学校においては、学校施設等を利用する児童・生徒の側にも省エネのアプローチが必要である。小学生に配布する環境副読本の充実や、CO₂削減チェックシート（環境家計簿）の配布・実施の他、職員による出前講座などを実施し、児童・生徒に省エネ等を学べる機会の提供を行うこと。

- (4) 環境配慮行動の推進には、職員の環境意識の向上が不可欠であることから、引き続きeラーニング研修、庁内Web等による情報提供の充実に努め、環境マネジメントに係る研修の実施を検討すること。
- (5) 市域から排出される温室効果ガスを削減するため、「西東京市第2次環境基本計画後期計画」を推進すること。市民及び市内事業者における温室効果ガス削減のための情報提供やクール・チョイスをはじめとする各種普及啓発事業が必要であることはもちろんのこと、市民及び事業者に対して、温室効果ガス削減のための新たな支援策を検討すること。
- (6) 新型コロナウイルスによる影響が続く中でも環境学習等の環境啓発事業の重要性は変わらないことから、オンライン形式によるイベントや講座の開催など、「新しい生活様式」における環境啓発事業のあり方について、創意工夫をすること。



西東京市環境白書・環境活動レポート

令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）

発行：西東京市 令和4年2月

編集：西東京市みどり環境部環境保全課

〒202-0011

東京都西東京市泉町3-12-35エコプラザ西東京

TEL：042-438-4042（直通）

FAX：042-438-1762